

里山スキー場の設置条例の廃止!



平成24年12月5日

議員の一般質問に対する教育長の答弁の中で、25年度から里山スキー場の運営は行わないことを表明。

これまでの流れ

平成24年12月6日

執行部から町振興実施計画の説明会の中で、25年度から里山スキー場の運営を行わない旨の説明を受ける。

平成25年2月20日

町営里山スキー場の存続を求める請願を受理



平成25年5月27日

総務文教常任委員会での審査で町営里山スキー場の存続を求める請願を不採択とする。

平成25年3月13日

3月定例会において町営里山スキー場の存続を求める請願を継続審査とする。

平成25年6月7日

常任委員会での審査結果報告を受け、6月定例会本会議においても町営里山スキー場の存続を求める請願を不採択とする。

平成29年9月7日

平成29年9月定例会本会議において、「里山スキー場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の設定について」が可決された。

補正予算・条例審議

補正予算・条例審議



ナイターの灯りで里山が輝いていた時代・・・

里山スキー場条例の廃止(賛成多数)
(反対 村形議員・関議員・遠藤議員)

遠藤 宏司 議員

村形 昌一 議員

国 道347号が冬期通行可能になり町に出来る人は格段に多くなると思う。今後のことも考えて条例は残しておく方がよいのでは。

ア ルペンの振興はしないということが教育長 経費等総合的に考え、アルペンは学校教育の中では指導しない。

関 幸悦 議員

ソ リすべりやスキー等にこれからも利用できるのか。

教育長 町の一財産となれば、どのように活用していくかは今後の課題。教育委員会として、安全を保障できないので、スキー等を行うことはできない。

大山 二郎 議員

廃 止と決めてから条例廃止まで数年かかった理由は、町長 民間で利用してくれる方がいないか考えていた。遅くなったことはお詫びしたい。

岡崎 英和 議員

索 道の支柱が残っている。撤去には費用がかかると思う。今後の利活用は、町長 議員の皆さんからも意見をいただき、検討する。

討論

賛成



村岡 藤弥 議員

反対



遠藤 宏司 議員

討論とは？

議案の採決の前に、賛成、反対の意見をその理由を明確にして表明することで、自分の意見に反対している人や態度を決めかねている人を自分の意見に同調させることです。

町民一人1スノーシューというのであれば、大石田町は豪雪の町であり、冬期間のスノーシューの場はあつて当然ではないかと考えます。スキーやスノーボードをやりたい、雪上のレジャーを楽しむみたいという気持ちは、子どもも大人も同じではないかと思えます。スキー場閉鎖が相次ぐ中、存続していただく中、里山スキー場の冬期間の交流人口拡大の拠点地域にすべきと考えます。

平成24年に、里山スキー場を運行しないと執行部の考えを受けて、賛否両論の声を町民から上がり、議会でもそれぞれの意見が出ました。その後、平成25年の当初予算には運営経費のない予算を議会が議決したわけです。その段階で、里山スキー場はスキー場としての役割は終わったと私は思っております。里山スキー場設置条例廃止の議案が、今ごろ出てきたこと自体が遅すぎるといえます。里山という財産を生かすも殺すも、設置条例を廃止することにより前に進むことができるのだと思えます。